

令和6年度「関電工奨学金」概要

(1) 申請条件

ア 申請可能学年（令和6年4月1日時点）

本科第3学年又は第4学年

イ 申請可能学科・コース

電気系、電子系、建設系、建築系

ウ 成績要件

なし

エ 家計基準

令和5年4月から令和6年3月までの世帯の総収入が年額730万円以下

オ その他

1年次から申請時点まで継続して、学校が公認する同一の「部・同好会・課外活動等」（以下、「課外活動等」とする）を行っている者

(2) 募集人数

1名

※複数の申請があった場合は、学内で選考を行い、1名を推薦します。

(3) 採用期間・給付額

採用期間：令和6年4月～令和7年3月（遡って採用を認定します）

月額20,000円

(4) 給付方法

高専機構本部より学生へ直接支給（詳細は奨学生決定時に改めて連絡します）

年2回（8月と10月を予定、それぞれ6か月分）

(5) 提出書類

①関電工奨学金選考申請書【別添02】

※「課外活動での活動内容・役割を記載してください。」の項目については、提出前に必ず顧問の先生に記入内容を確認してもらってください。

②市区町村発行の所得課税証明書（コピーでも可）

- ・令和6年度（令和5年分）
- ・収入が記載されているもの
- ・申請者と生計を一とする本人の属する世帯全員分

※「本人の属する世帯」については、「(10) 留意点」を参照してください。

(6) 提出期限

(5) 提出書類

①関電工奨学金選考申請書【別添02】：令和6年5月31日（金）

②市区町村発行の令和6年度所得課税証明書：令和6年6月10日（月）

(7) 提出先

宇部工業高等専門学校 学生課学生係
〒755-8555

山口県宇部市常盤台2丁目14番1号

※郵送で提出する場合は、記録が残る方法で上記宛先まで送付ください。

(8) イベントについて

株式会社関電工の研修施設見学等、イベントへの参加を求められることがあります（この場合の交通費は関電工の負担）。

(9) その他

- ・本奨学金は、給付型（返還を要しない）であり、原則として、**他の奨学金等との併給も可能**です。
- ・奨学生としてふさわしくない行動が確認された場合には、停止又は返還措置となる場合があります。
- ・決定時期は、令和6年8月頃を予定しています。

(10) 留意点

- ・「本人の属する世帯」とは、同居・別居を問わず本人と生計を一にする家族をいい、世帯人員の認定は次のように定める。
 - 一 同一の住居に居住している家族は、原則として、同一世帯員とする。ただし、家事使用人は除く。
 - 二 次の場合は、同居していなくても同一世帯員とする。
 - ア 父母又は父母に準じて家計を支えている者（以下、「父母」等という。）が、出稼ぎ又は勤務地の都合により別居している場合
 - イ 就学又は病気療養のため一時別居している場合
 - ウ その他 ア 又は イ のいずれかと同様の状況にある場合
 - 三 別居独立している兄弟姉妹及び生計を一にしていない別居の祖父母は、世帯員から除くものとする。
 - 四 次のいずれにも該当する者については独立生計者として認定し、本人等の1年間の総所得金額で判定する。
 - ア 所得税法上、父母等の扶養親族でない者
 - イ 父母等と別居している者
 - ウ 本人等に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者